

京都府における中高一貫教育の今後の展開について
(ま と め)

平成16年10月

中高一貫教育等に係る懇談会

目 次

はじめに	1
1 京都府における中高一貫教育に関する取組の経過	2
2 中高一貫教育の今後の展開について	4
(1) 府民のニーズについて	4
(2) 委員の意見	4
ア 基本的な考え方について	4
イ 京都府の特性や地域のニーズに即した 特色ある中高一貫教育について	6
ウ 形態別の設置の在り方について	7
エ 配慮すべき事項について	9
3 まとめ	10
(1) 中高一貫教育の意義と今後の導入方針	10
(2) 計画の具体化を図る際のポイント	11
おわりに	12
資料編	

はじめに

中高一貫教育等に係る懇談会は、平成16年9月、京都府教育委員会教育長から、地域社会や保護者のニーズを踏まえ、小学校・中学校・高校の教育現場からみた課題などを明らかにしながら、京都府における中高一貫教育の今後の展開の在り方について提言をまとめるよう依頼を受けた。

中高一貫教育は、我が国の中等教育の多様化、弾力化の一環として、また、生徒一人一人の個性や能力を伸ばす新しい教育制度として、国において平成11年度から制度化された。すでに平成16年4月までに、全国で152校が設置され、平成17年度以降も決定しているものだけでも33校が新たに設置されることとなっている。

平成14年1月、「府立学校の在り方懇話会」は、中高一貫教育の様々な利点について触れ、その導入について積極的に検討するべきとの提言を含む「まとめ」を京都府教育委員会に提出した。これを受けて、京都府教育委員会は、平成15年3月に「府立高校改革推進計画」を策定し、府立高校改革の一環として、併設型中高一貫教育校の設置や連携型など他の形態の中高一貫教育校の設置の検討について方針を示したところである。

こうした経過を踏まえ、平成16年4月、併設型のモデル校として府立洛北高校に附属中学校が開校された。前年の夏に開催された学校説明会には、多数の児童・保護者らが集まり、志願者は募集定員に対して10倍を超えるなど、非常に高い関心を集めたところである。

このように、中高一貫教育に対する府民の高い関心・ニーズはうかがえるところであるが、今後の展開については、これまでの中等教育のシステムに新たなシステムを付加するものであるため、従来の中学校や高校とどう調和させていくかなどの点に十分配慮した整備充実の在り方を、様々な観点から検討していくことが重要である。また、府内の各地域の教育の振興や人づくりの観点から特色ある教育をどう創造していくかについて検討することも大切である。

本懇談会では、そうした点について、積極的に意見交換・協議を進めてきたところであり、以下に京都府での中高一貫教育の取組経過と、当懇談会において述べられた意見、考え方等を取りまとめた。今後、京都府教育委員会が中高一貫教育の展開についての計画を構想するに当たって、このまとめに記されたことを十分生かされるよう期待する。

1 京都府における中高一貫教育に関する取組の経過

京都府中高一貫教育研究会議

京都府教育委員会は、平成10年9月、文部省の「中高一貫教育実践研究」の委嘱を受け、「京都府中高一貫教育研究会議」を設け、中高一貫教育の効果や課題などについての検討を依頼し、平成12年3月に同研究会議からの報告を受けている。

この報告では、中高一貫教育の導入による「期待される効果」、「検討を要する課題」、「育成する生徒像」、「特色ある教育活動」などについて触れ、「中高一貫教育については、期待される面も多く、その利点を十分生かすことができると考えられ、現行制度の多様で柔軟な教育システムをより充実する意味からも、積極的に検討すべきである」と述べられている。

注 研究会議が示した京都府の中高一貫教育のイメージは、資料2頁のとおりである。

連携型中高一貫教育に係る研究指定校の取組

京都府教育委員会は、平成11・12年度の2年間にわたり、舞鶴地域と乙訓地域において、連携型の中高一貫教育の実践研究を行った。

舞鶴地域にあっては、府立東舞鶴高校と舞鶴市立青葉中学校・白糸中学校により、「6年間を見通した教育活動の在り方」をテーマとして、国際理解に関する系統的な学習のための連携や学習指導の充実のための教科レベルの連携についての研究が行われた。

また、乙訓地域にあっては、府立西乙訓高校と長岡京市立長岡第四中学校・大山崎町立大山崎中学校による、「中学校と高等学校が連携した効果的な教育活動」のテーマのもと、中高連携の在り方とその発展性、6年間を通しより良い教育活動を行うための方策などの研究が行われた。

府立学校の在り方懇話会の「まとめ」

府立学校の在り方懇話会は、平成12年5月、京都府教育委員会教育長から、生徒の個性化や多様化への対応、少子化の進行やノーマライゼーションの進展など、社会の変化に対応した教育の在り方について検討の依頼を受け、高校教

育及び障害児教育の二つの部会を設けて協議を行い、平成14年1月に「まとめ」を報告した。その中で中高一貫教育については、「個性伸長が図れる」、「生徒を多面的に指導・評価できる」、「高校入試や区切りによる生徒の負担を軽減できる」などの効果が期待できるとして積極的に検討すべきことを提言している。

府立高校改革推進計画と第1次実施計画

京都府教育委員会は、府立学校の在り方懇話会の「まとめ」を踏まえ、平成15年3月に「府立高校改革推進計画」を策定した。この中で中高一貫教育について、「既設の府立高校に中学校を併設する形の併設型中高一貫教育校を設けます。また、連携型などの他の形態の中高一貫教育校の設置も検討し、府民の中等教育に関する選択肢を広げるようにします。」と基本方針を示した。

これに基づき、府立洛北高校に附属中学校を併設することが公表され、これは府立高校改革に係る第1次実施計画(平成15年7月策定)に盛り込まれた。

府立洛北高校附属中学校の設置

平成16年4月、学習環境に恵まれ、歴史や伝統を持つ府立洛北高校において附属中学校が開校した。

前年の夏に開催された学校説明会には、京都府内各地から延べ1万人に及ぶ多数の児童・保護者らが集まり、入学者の選抜でも受検者が募集定員に対して10倍を超えるなど、非常に高い関心を集めたところである。

受検者の地域別の内訳を見ると、京都市域在住者が63%を占めるが、乙訓地域が7%、山城地域が20%、南丹地域以北が9%(他に他府県からの転居者など1%)となっており、京都市北部に位置しながらも、約4割の生徒が京都市外から受検している状況がみられる。

注 以上述べてきた、京都府の中高一貫教育に関する検討の経過は、資料1頁にまとめている。

2 中高一貫教育の今後の展開について

(1) 府民のニーズについて

中高一貫教育は、国において平成11年4月から制度化され、平成16年4月には全国で国公立立合わせて152校が開校している。国は、平成11年の「生活空間倍増戦略プラン」(閣議決定)や、同年改訂の「教育改革プログラム」(文部省策定)において、「生徒や保護者にとって実質的に選択が可能となるよう、中高一貫教育校が通学範囲の身近なところに数多く設置されることが必要である」とし、その設置数について、「当面、高等学校の通学範囲(全国で500程度)に少なくとも1校整備されること」との整備目標を示している。

こうした中で、京都府においては、京都市域に、京都府域全体を通学区域とする府立洛北高校附属中学校を設けたところであるが、前にも述べたように設置初年度の入学者の選抜において、京都府南部地域を中心に10倍を超える受検者があったことは、中等教育における新しい選択肢への府民のニーズや期待が大変大きいものであることを示しており、今後の京都府での中高一貫教育の展開に当たっては、国の整備目標ともども、このことを十分に踏まえておくべきである。

(2) 委員の意見

当懇談会は、今後の中高一貫教育の展開について、いくつかの検討項目に分けて意見交換・協議を行った。以下にその項目に沿って、述べられた意見とそこから導いた考え方や対応策について記すこととする。

ア 基本的な考え方について

委員の意見

- ・基本的に中高一貫教育というシステムは、教育効果が高いと考えられるので設置の検討を進めていくべきである。
- ・保護者は私立中学校に対して持つのと同じ期待を公立の中高一貫教育校に持つ。保護者が私立中学校に持っている期待なども十分に分析し把握

せねばならない。

- ・保護者からみれば、私立学校に比べ公立中学校には授業料がなく学費負担が少ないというメリットがある。
- ・児童が行きたいと思う中学校を選ぶためには、小学校で基礎・基本の学力をしっかりと身に付けさせることが重要であるし、小学校段階での進路指導を充実させることが求められる。
- ・最低限通学できる範囲に1校は必要である。
- ・南北に長い京都府においては、地域的バランスは非常に大切である。
- ・どの地域にこういった形態の中高一貫教育を導入していくのかを具体的に検討していかなければならない。
- ・府内各地に様々なニーズを持った児童・生徒がいるので、北部地域からも通学できるような場所にあれば良い。やはり地理的条件の問題は大きい。
- ・洛北高校での中高一貫教育において打ち出されている「洛北サイエンス」という思想は大変魅力がある。北部など他地域にも特色ある中高一貫校の導入が望まれる。

京都府における中高一貫教育の取組は、京都府中高一貫教育研究会議による、教育の目標・育成する生徒像・教育活動の特長などについての検討成果を踏まえ、高校改革に係る全体的な取組の一環として進められ、府立洛北高校附属中学校を設置するところまで歩んできた。次は、今後の展開に係る基本的な考え方を示すことが必要である。

そのためには、これまでの研究成果や先導的な導入に当たって示されたニーズを踏まえ、中等教育の選択肢の拡大という中高一貫教育の意義、南北に長い京都府の地理的な条件の下での公立学校制度としての公平性などを考慮することが求められる。

大筋としては、地域バランスを見ながら通学できる範囲に順次実施校を設けていくという方向が今後の展開に係る基本的な考え方として適当であると考えられる。

イ 京都府の特性や地域のニーズに即した特色ある中高一貫教育について

委員の意見

- ・中高一貫教育の特色とは、その地域ならではのものが必要であり、地域のニーズにしっかりと応えるものでなければならない。
- ・あまりに特色を出した中高一貫教育校だと（一般性が薄れ）通学範囲に一つという考え方と矛盾することになる。
- ・地元の中学校に入学せずに、周辺地域から大都市へと向かう生徒の割合がどんどん高まっている。教育の振興、人材の育成という観点から見て深刻な問題である。地元の教育の魅力を高めるために中高一貫教育の実施を検討すべきである。
- ・中学校から高校を選ぶとき、野球が強いから、名門だからといった理由で選んでいる。競争という面が高校選択に顕著に現われている中で、「ゆとり」を強調した中高一貫教育でいいのかという思いがある。
- ・学力だけではない様々な中高一貫教育校が必要ではないか。
- ・社会人としての基礎をしっかりと身に付けた豊かな人間性を育てるような中高一貫教育校も必要ではないか。
- ・スポーツに特化した中高一貫教育もあっていいのか。
- ・京都らしさのある中高一貫教育とは何かを考えていかねばならない。京都らしい文化・伝統を学んだり、そこに根ざした国際感覚を養えるような中高一貫教育が行われるべき。
- ・京都の長い歴史を生かすべきである。府内には伝統工芸の職人を目指す取組を行っている地域があり、そこには全国各地から職人を目指す人々が集まってきている。今後は、そういった部分に焦点をあてた教育があっても良いだろう。
- ・関西文化学術研究都市には先進的な企業も多く、海外からの帰国子女や研究者の子弟も多い。こうした国際色豊かな特色を生かした中高一貫教育ができればおもしろい。

中高一貫教育においては、府内各地域の優れた特色や豊かな教育資源、さらには、京都らしさを踏まえた教育などを新たに創造していくことが求められる。その際、当該中高一貫教育校にはどのような範囲の生徒の通学が可能

であるかという点を十分見据えながら考えていく必要がある。

また、近年、地元の中学校に入学せず、地元から生徒が流出する傾向が高まり、このことによる教育への影響が懸念されている都市近郊地域がある。教育による地域おこしや人づくりを進めるために中高一貫教育を導入することは意義があると考えます。

注 地元の中学校に入学しない生徒の割合の増加状況について、資料5頁を参照。

ウ 形態別の設置の在り方について

委員の意見

- ・併設型である府立洛北高校附属中学校には個性ある生徒が集まったということであるが、やはり一定の力を持った生徒たちである。連携型の場合もっと様々な生徒への対応も考えて進めなければならない。
- ・連携型は導入しやすいが、中身がしっかりとしていなければ、本来の意味での中高一貫教育とはならない。中身の方向性をしっかりと持つことが必要である。府と市町村の間で目指すべきところを十分に話し合わなければならない。
- ・連携型の中高一貫教育を行えば、中学校と高校の間でお互いの主張がぶつかり合うこともあるだろうが、やがてそうした点を克服し両者の間にある仕切を消していくことができるだろう。
- ・連携型の場合、連携していない中学校からの当該高校への入学は、入学者選抜を受けなければならないが、公平性という点でどうか。
- ・併設型については、高校の施設面のゆとりも十分留意する必要がある。
- ・普通科の高校に中学校を併設する方法以外に、専門学科などにおいて実施することも検討すべきである。学年制のみならず、単位制など高校段階の教育課程に選択の幅が広いところに設けることも特色化を図る上で意義がある。
- ・進路変更という観点からは連携型が柔軟である。
- ・中等教育学校についても、今後検討する必要があるだろう。

中高一貫教育は、その設置形態により、性格や効果、課題などに違いがあることから、設置形態別にもその在り方を十分検討しておく必要がある。

連携型中高一貫教育

連携型中高一貫教育の実施により、府立高校と市町村立の中学校とが協力して教育計画をたて、実践し、また、生徒指導などにおいても共同して当たるなど、これまでにない取組が期待できる。

また、平成16年4月からは、学校教育法施行規則の改正により、従来、中等教育学校や併設型中高一貫教育校にしか認められていなかった教育課程上の特例措置が認められたことにより、生徒の個性に対応した、より特色ある教育課程の編成が可能となっている。

注 中高一貫教育の教育課程上の特例措置については、資料3頁に示すとおりである。

このような中で、連携型中高一貫教育を実施する場合は、特に次の点に留意して進めるべきである。

通例高校の通学区域内に複数の中学校区が存在するが、それらの中学校のうち一部の中学校と連携する場合、当該中学校に入学できる区域の在り方や、連携しない他の中学校からの当該高校への入学枠の在り方などについて検討が必要であること。

連携型中高一貫教育を豊かに発展させるために、中学校、高校の多様な教育活動の中で、具体的に何をどう連携するのかについて、設置者間、学校間の十分な検討協議を行い、教育課程上の特例も生かしながら特色ある教育計画を定め、教育実践に当たること。

併設型中高一貫教育・中等教育学校

これらの形態の中高一貫教育校が、府立学校として設けられる場合は、広い地域からの入学を可能とすることが求められるであろう。そのことを踏まえ、実施する学校を選定し、当該学校の在り方を構想する必要がある。

また、学校を選定に当たっては、当該学校の施設的な条件も十分踏まえておくことが必要である。

なお、中核的な専門学科高校や単位制高校など、専門性が高い高校や教育課程上の選択幅が広い高校での併設型や中等教育学校としての展開も、学校の特色化を図り、生徒の才能を発見し、個性を伸ばす教育を進める上で意義がある。

エ 配慮すべき事項について

委員の意見

- ・実際に中高一貫教育をするということになれば、地域の反響はすごいと思う。
- ・中高一貫教育を導入する際には、具体的なイメージを持って既存の小学校・中学校・高校にどのような刺激や影響を与えるかを考える必要がある。
- ・少子化により、1学年10数名程度となった小規模な小学校・中学校がある。中高一貫教育で生徒を伸ばすという観点も大切であるが、一方ではそうした既存の学校に対する配慮が必要である。
- ・中高一貫教育を導入したときに、その地域の既存の中学校に、良い刺激や活力を与えるようなものが理想である。
- ・中高一貫教育において、どのような教育を進め、どのような生徒を育成しようとするのかについて、府民や保護者に十分説明し、理解を得るよう努めることが重要である。

中高一貫教育を実施するに当たっては、既存の小学校・中学校・高校、あるいは地域社会に与える刺激や影響を、具体的に想定しておく必要がある。

また、中高一貫教育は、府民の中等教育に関する選択肢の拡大という趣旨の下に実施されるものであることから、既存の中学校や高校の充実発展がもう一方で追求されるべきであり、両者によって地域の教育の質を高めていくことが望まれる。

そのような観点に立つならば、中高一貫教育に係る整備計画の策定に当たっては、府民、教育関係者、自治体などの意向を十分踏まえ、既存の小学校・中学校・高校との調和を図りながら円滑に導入していくことが重要である。

3 まとめ

以上、中高一貫教育の今後の展開に係る基本的な考え方、特色ある中高一貫教育の問題、形態別の設置の在り方、また、既存の小学校・中学校・高校への配慮などについて、各委員の発言を記述しながら、当懇談会としての考え方などを示した。これらの考え方などを整理し、まとめるならば次のとおりである。

(1) 中高一貫教育の意義と今後の導入方針

中高一貫教育は、中学校と高校の切れ目なしに、6年間の継続した指導の中で、効果的に生徒の個性や創造性を伸ばし、才能を発見し、社会性や人間性を育むことができるシステムである。また、今日の学校選択の時代にあって、既存の中学校、高校と並んで、府民の中等教育に関する選択肢を広げるものである。

京都府においては、平成16年4月に京都市域にモデル的に導入されたところであるが、今後中等教育における府民の選択肢の拡大を実質的なものとするために、地域バランスに十分配慮し通学できる範囲に設置することが望ましい。

今後の展開については、地域社会の優れた特色や教育資源に着目し、当該地域に根ざした教育活動・教育内容を特色とする中高一貫教育を進めるため、府立高校と市町村立中学校によって、様々に工夫を凝らしながら、連携型によって取り組むことが一つの方向である。また、より広い地域、あるいは京都府域全体に対応する学校として、行政区や中学校の通学区域の制約なしに広域から生徒が志願できるようにするため、府立学校において併設型により実施することがもう一つの方向である。さらに、後者の場合は、中等教育学校として実施することも、今後検討する意義がある。

具体的実施に当たっては、中高一貫教育は、中等教育の新しいシステムの導入であるため、既存の学校への影響、児童生徒の志望動向、府民の評価等を見極めながら段階的に進める必要がある。この点を踏まえ、当面は、京都市域以外の地域においても連携型、併設型のモデル校を早急に導入し、教育内容や教育方法に係る実践と成果の検証を進める必要があると考える。

(2) 計画の具体化を図る際のポイント

- ア 中高一貫教育は、中等教育の選択肢を広げるために導入するものであることから、中高一貫教育校も既存の中学校や高校も共に充実発展させ、魅力ある教育を進めていくことが望まれる。
- イ 特色ある中高一貫教育を進めるため、例えば、京都の伝統・文化や関西文化学術研究都市と関連付けた教育活動など、京都らしさや地域の特色を踏まえた中高一貫教育を構想することも意義がある。
- ウ 近年、地元の中学校に入学せず、地域から生徒が流出する傾向が高まり、教育への影響が懸念されている都市近郊地域もある。こうした地域においては、中高一貫教育を、地域おこしや人づくりの推進方策として位置付け、導入することも意義がある。
- エ (1) に述べたモデル校の導入に際しては、府民、教育関係者、自治体などの意向を踏まえるとともに、当該地域の教育の振興を図るための方策となるよう考慮して選定することが重要である。

おわりに

本懇談会は、平成16年の9月から10月にかけて集中して検討を重ね、京都府における中高一貫教育の今後の展開について議論を行い、その成果をここにとりまとめたところである。

まよめの冒頭においては これまでの京都府における中高一貫教育に関する取組状況などを記述しているが、この部分は、基本的にはこれまでの事実経過を取りまとめたものである。また、それに続く部分は、中高一貫教育の今後の展開について、委員から出された意見と、その意見をもとに、当懇談会としての考え方を記したところである。懇談会という性格上、相反する意見をそのまま並べている部分もあるが、意見交換・協議の中で大筋の方向性が確認された点については、当懇談会の意見・提言として最後にまとめて示したところである。

今後、中高一貫教育と、従来からの中学校教育・高校教育の双方からなる中等教育の新しい姿が、望ましい形で形成されるよう、京都府教育委員会の積極的な取組に期待するところである。

* * * *

このまよめを作成するに当たっては、本懇談会の顧問、同志社大学名誉教授岩下正弘先生から、様々な視点からの貴重な御意見・御助言をいただきました。岩下正弘先生に心からの感謝の意を表します。

「中高一貫教育等に係る懇談会」委員

(平成16年9月現在)

顧問	岩下正弘	同志社大学名誉教授 (京都府産業教育審議会会長) (、 京都府中高一貫教育研究会議座長)
	* * * * *	
		(五十音順)
	芦田紀男	精華町教育委員会教育長
	生橋勝矢	京都府PTA協議会副会長 (舞鶴市立城南中学校PTA会長)
	奥田久子	伊根町立本庄小学校長 (京都府小学校校長会監事)
	加藤寛	京都府立東舞鶴高等学校長 (、 舞鶴地域中高一貫教育研究指定校校長)
座長	小寺正一	京都教育大学理事・副学長 (、 府立学校の在り方懇話会座長)
	塩見正弘	大山崎町立大山崎中学校長 (、 乙訓地域中高一貫教育研究指定校校長)
	鳶繁行	京都府立高等学校PTA連合会副会長 (京都府立東宇治高等学校PTA会長)

資 料 編

京都府の中高一貫教育に関する検討の経過

- 1 「京都府中高一貫教育研究会議」 平成10年9月設置
平成12年3月「京都府中高一貫教育研究会議まとめ」

検討項目	「期待される効果」 「育成する生徒像」 「特色ある教育活動について」 【次ページの資料参照】	中高一貫教育については、期待される面も多く、その利点を十分生かすことができると考えられ、現行制度の多様で柔軟な教育システムをより充実する意味からも積極的に導入すべきである。
------	---	--

- 2 「中高一貫教育実践研究校」 平成11年度～平成12年度指定

地域	府立高校	市町村立中学校	研究課題
舞鶴地域	東舞鶴高校	青葉中学校 白糸中学校	6年間を見通した進路指導の在り方
乙訓地域	西乙訓高校	長岡第四中学校 大山崎中学校	中学校と高等学校が連携した効果的な教育活動



- 3 「府立学校の在り方懇話会」平成12年5月設置

生徒多様な個性への対応	総合学科、単位制、中高一貫教育校、新しいタイプの専門学科等の高校
	中高一貫教育については、京都府においても積極的に検討すべきである。導入するに当たっては、中高一貫教育の各形態別の利点と課題を十分検討し、導入のねらいや育成する生徒像を明確にし、最も適合した設置地域と形態を選択することが重要である。



- 4 「府立高校改革推進計画」(平成15年3月)と第1次実施計画(平成15年7月)

京都府においては、既設の府立高校に中学校を併設する形の併設型中高一貫教育校を設けます。また、連携型などの他の形態の中高一貫教育校の設置も検討し、府民の中等教育に関する選択肢を広げるようにします。

中高一貫教育の実施に当たっては、府域全体を見渡し、それぞれの地域の事情やニーズを踏まえ、関係市町村教育委員会の意見も聞き、十分な連携を図りながら進めるものとします。



平成16年4月 府立洛北高校附属中学校開校
定員 80名(府内全域から募集)
コンセプトは～サイエンス～

京都府の中高一貫教育のイメージ

中高一貫教育校の特徴

- ゆとり ... ゆとりある学校生活の中で、個性や創造性の伸長
- つながり ... 6年間の計画的、継続的な指導による効果的な教育
- ひろがり ... 6年間の継続的把握による個性の伸長や才能の発見
幅広い異年齢集団活動による社会性や豊かな人間性の育成

未来にはばたく資質の育成

育成する生徒像

- ・ 知的好奇心や探究心が旺盛で、自己教育力を備えた創造性豊かな生徒
- ・ 表現力、コミュニケーション能力が豊かで、新しい環境へ適応しつつ行動できるバイタリティあふれた生徒
- ・ 自己本位に陥ることなく相手の立場を理解しつつ、自分を主張でき、個性を生かせるたくましい生徒
- ・ 善悪の判断ができ、自分の考えに自信を持ち、かつ、自分自身に厳しい生徒
- ・ 社会性、協調性に富み、他者を思いやる豊かな心を持った生徒
- ・ 地域を愛し、地域に貢献できる生徒

教育活動



中高一貫教育の教育課程上の特例措置

中等教育学校（前期課程）及び併設型の中学校

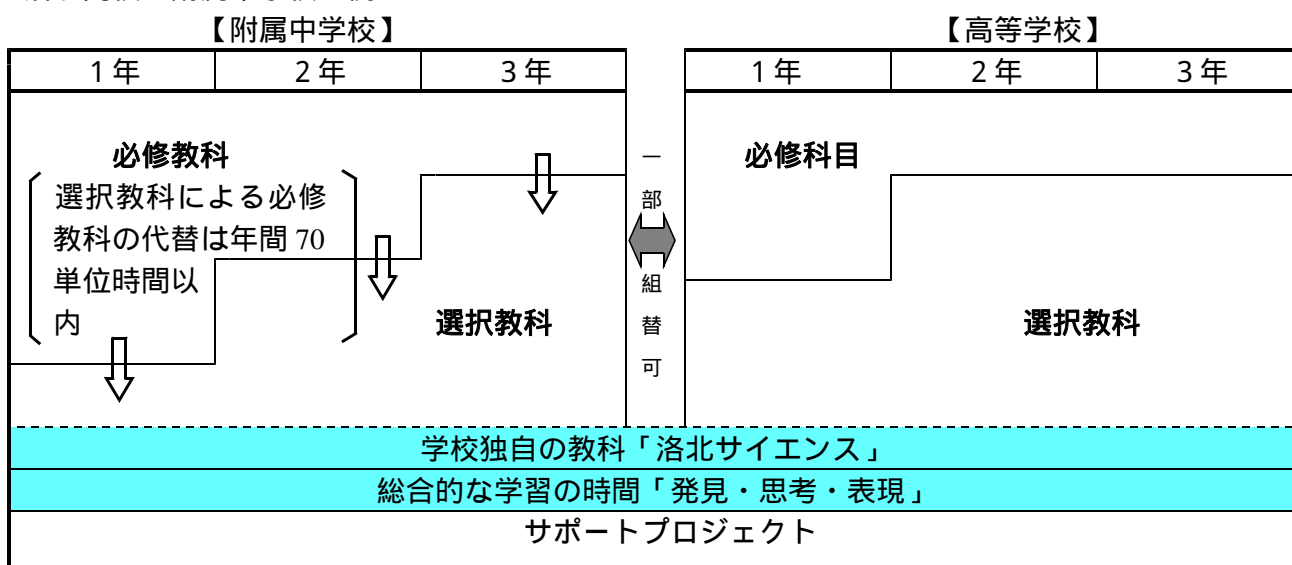
項目	一般の中学校	中等教育学校、併設型の特例
選択教科による必修教科の代替	—————	各学年の必修教科の授業時数を、年間70単位時間まで減じ、当該必修教科の内容を代替できる内容の選択教科の授業時数に充てることができます。
各選択教科の授業時数	第1学年 年間30単位時間の範囲内 第2、3学年 年間70単位時間の範囲内	特に必要がある場合には、左の時数を超えて必要な時数を各学校において定めることができます。

中等教育学校（後期課程）及び併設型の高等学校

項目	一般の高等学校	中等教育学校・併設型の特例
普通科における学校設定教科・科目の単位数	卒業に必要な修得単位数に含めることができる単位数の上限	
	20単位まで	30単位まで

平成16年4月から、上記の特例措置は連携型でも可能となり、さらに中等教育学校と併設型では、中学校と高等学校で指導内容の一部を入れ替えや移行することができます。

洛北高校・附属中学校の例



6年間を通じて特色ある教科を設定できる。

公立の中高一貫教育校設置状況

平成16年4月現在
()は市立の内数

都道府県	併設型		連携型		中等教育学校	
	～H16	H17～予定	～H16	H17～予定	～H16	H17～予定
北海道			5			1
青森			2			
岩手			2			
宮城		1	1			
秋田	2(1)	1				
山形		1(1)	2			
福島		1		3		
茨城			1			
栃木		2				
群馬			3		1	1(1)
埼玉	1	1(1)	1			
千葉			1			
東京		8	6			3(1)
神奈川						
新潟	1	1			2	
山梨	1(1)					
長野						
富山						
石川	1		2			
福井			1			
岐阜			2			1
静岡	3(1)		1			
愛知			1			
三重			4			
滋賀	3					
京都	2(1)					
大阪			1			
兵庫					1	
奈良			1			
和歌山	1		3			
鳥取						
島根			3			
岡山	2(1)		1			
広島	3(2)		2			
山口	1		2		1	
徳島	1	1	2			
香川	2					
愛媛	3					
高知	3		3			
福岡	2				1	
佐賀	1	3	1			
長崎	2		3			
熊本			2			
大分			1			
宮崎					1	
鹿児島		1(1)	2			
沖縄		1	3			
計	35(7)	22(3)	65	3	7	6(2)

京都府の中学校 1 年生の設置者別構成率

表中の数値は、毎年 5 月 1 日実施の学校基本数調査による在籍者数

入学年度	公立中学校		私立中学校		国立中学校		計	
	人数	構成率	人数	構成率	人数	構成率	人数	生徒数指数
元年度	33,615人	92.64%	2,411人	6.64%	261人	0.72%	36,287人	100.00
6 年度	26,564	90.43	2,561	8.72	250	0.85	29,375	80.95
11 年度	23,883	89.18	2,641	9.86	257	0.96	26,781	73.80
16 年度	20,323 (200)	86.83 (0.85)	2,819	12.05	263	1.12	23,405	64.50

注1 「生徒数指数」は、平成元年度の生徒数を100.00とする。

2 私立中学校、国立中学校の在籍者には、他府県の小学校出身者が含まれる。

16年度開校の洛北高校附属中学校、西京高校附属中学校の人員。(内数)

公立小学校 6 年生児童数と翌年度の公立中学校 1 年生数の比較

表中の数値は、毎年 5 月 1 日実施の学校基本数調査による在籍者数

年度等 \ 地域	乙訓	山城	南丹	中丹	丹後	京都市
63年度小6生数 a	2,231人	8,224人	2,238人	3,208人	1,898人	17,929人
元年度中1生数 b	2,115	7,784	2,233	3,156	1,873	16,454
減少数 a-b	116	440	5	52	25	1,475
減少率 (a-b)/a	5.20%	5.35%	0.22%	1.62%	1.32%	8.23%
5年度小6生数 a	1,732人	6,509人	2,098人	2,571人	1,512人	14,191人
6年度中1生数 b	1,624	5,992	2,048	2,530	1,510	12,860
減少数 a-b	108	517	50	41	2	1,331
減少率 (a-b)/a	6.24%	7.94%	2.38%	1.59%	0.13%	9.38%
10年度小6生数 a	1,479人	5,841人	2,059人	2,529人	1,414人	12,803人
11年度中1生数 b	1,356	5,315	1,989	2,428	1,398	11,397
減少数 a-b	123	526	70	101	16	1,406
減少率 (a-b)/a	8.32%	9.01%	3.40%	3.99%	1.13%	10.98%
15年度小6生数 a	1,269人	5,031人	1,650人	2,116人	1,253人	11,081人
16年度中1生数 b	1,142	4,477	1,550	2,033	1,239	9,802
減少数 a-b	127	554	100	83	14	1,279
減少率 (a-b)/a	10.01%	11.01%	6.06%	3.92%	1.12%	11.54%

注 「減少数」は、地域の市町村立中学校へ入学しなかった生徒の数であり、私立中学・国立中学等への進学者数及び転居による転入・転出などによる増減数の合計である。

洛北高校附属中学校、西京高校附属中学校を含まない数値である。